



令和 8 年度 中 央 区 職 員 募 集 案 内 (歯 科 衛 生)

令和 8 年度 中央区職員（歯科衛生）募集要綱

令和 8 年 8 月 7 日

この募集は、中央区職員（歯科衛生）の採用予定者を決定するために行うものです。

1 募 集 内 容

- 募集人員 若干名
- 受験資格

採用区分	資 格 要 件	年 齢 要 件
Ⅱ 類	歯科衛生士免許を有し（令和 8 年度歯科衛生士国家試験を合格し、免許を取得見込の方を含む）、次のうちいずれかに該当する方 （１）平成 1 6 年文部科学省・厚生労働省令第 5 号による改正後の歯科衛生士学校養成所指定規則により指定を受けた修業年限 3 年以上の歯科衛生士養成施設を卒業した方（卒業見込みの方を含む） （２）上記の改正前の規則により指定を受けていた修業年限 2 年以上の歯科衛生士養成施設を卒業した方	国籍・性別を問わず、昭和 6 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方

※ 次に該当する方は受験できません。

- ・現に中央区の常勤職員である方（一般任期付職員、育児休業及び配偶者同行休業代替任期付職員、臨時的任用職員、教育公務員を除く）
- ・地方公務員法第 1 6 条各号（下記参照）のいずれかに該当する方

〈参考〉地方公務員法第 1 6 条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

※ 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※ 配属される部署によっては、以下についてもご了承ください。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。そのため、申込の際や採用に至る過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上、お申し込みください。

なお、採用に至る過程において、特定性犯罪の前科について虚偽の申告をした場合は、内定取消事由に該当するものと考えられますので、あわせてご了承ください。

● 採用予定時期

原則として、令和 9 年 4 月 1 日

● 主な勤務場所

保健所・保健センター

※ 敷地内禁煙です。

2 選考方法・日程

● 第 1 次採用選考

選 考 日	令和 8 年 9 月 6 日（日）	集合時刻・会場等の詳細は、申込み締切り後、本人宛て通知します。
場 所	中 央 区 役 所	
選 考 方 法	作 文	課題式により、1 時間 3 0 分を行います。 9 0 0 字～1, 2 0 0 字程度
結 果 発 表	令和 8 年 9 月下旬～1 0 月上旬（予定） 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。	

● 第 2 次採用選考

第 1 次採用選考合格者を対象に、次により行います。

選考日時・場所	令和 8 年 1 0 月中旬～下旬（予定） 第 1 次採用選考合格通知と併せてお知らせします。
選 考 方 法	個別面接により行います。
結 果 発 表	令和 8 年 1 1 月上旬（予定） 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。

3 受 験 手 続

● インターネット（電子申請）による方法

申込方法 （手順）	(1) 下記申込 URL・QR コードへアクセスしてください。 (2) 画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、申請してください。 ※ 期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※ 申込後、受付完了をお知らせするメールが届いているか必ずご確認ください。	https://logoform.jp/form/CxKB/1737523 
--------------	---	--

申込期間	令和8年8月7日（金）から令和8年8月31日（月）午後5時まで
申し込み後の流れ	申込期間終了後に、当日の会場等の案内をメールでお送りします。なお、令和8年9月2日（水）までにメールが届かない場合は、令和8年9月3日（木）に中央区役所総務部職員課人事係に連絡してください。

注意事項

- ※ 第一次採用選考当日に顔写真（4 cm × 3 cm ・上半身脱帽正面）を一枚持参してください。
顔写真の裏面には氏名・生年月日を記入してください。
- ※ システム障害その他予期せぬ機器停止及び通信障害等が発生した場合のトラブルについては一切責任を負いません。

個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律による適正管理を行っています。中央区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には、速やかに適切な方法で廃棄しています。

4 職員になると

職員として採用されると、地方公務員となり、勤務条件はおおむね次のとおりとなります。

● 給 与【例示】（令和8年4月1日現在）

初 任 給 （3年制の歯科衛生士養成施設を卒業）（※）	約265,560円
初 任 給 （2年制の歯科衛生士養成施設を卒業）	約258,000円

（※）平成16年文部科学省厚生労働省令第5号による改正後の歯科衛生士学校養成所指定規則による歯科衛生士学校又は歯科衛生士養成所を卒業した者に限ります。

- ・ 職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ・ 給与には地域手当が含まれています。
- ・ 昇給は、原則として年1回行われます。
- ・ 上記のほか、一定の基準により期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。
- ・ 採用されるまでに給与改定等が行われた場合には、その定めるところによります。

● 勤務時間等

- ・ 勤務時間
原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（週38時間45分）
- ・ 休 日
原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始その他区長が定める日等
- ・ 年次有給休暇
1年度につき20日

● その他

共済組合、互助組合、互助会の制度により、健康保険をはじめ各種の福利厚生制度があります。

問合せ先

中央区役所 総務部職員課人事係

〒104-8404

東京都中央区築地1-1-1

TEL 03(3546)9565

最寄り駅

東京メトロ 有楽町線 新富町駅
(1番出口 徒歩1分)

東京メトロ 日比谷線 築地駅
(3・4番出口 徒歩5分)

都営地下鉄 浅草線 東銀座駅
(A7・A8番出口 徒歩5分)

